

## 食品添加物に関する疑問・質問(グループごと)

### 複合影響

グループ	質問	質問の背景	回答	主な回答者
M	食品添加物を複数使用した場合のリスク評価はどのように行っているか。	多種類の食品添加物が使用されている場合が多い。また、無毒性量が代謝できる量とするならば、多種類の食品添加物を総量として摂取したときは安全性が変わるのでは(ないか)	<p>質問の多い内容であり、感心が高い事項であると感じている。</p> <p>複合影響としては同じ化学物質でもヒトに対して作用を及ぼすように使用する医薬品では特定の食品との間で相乗効果があることが知られている。 (例えば医薬品と食品、医薬品と健康食品の相乗効果)</p> <p>しかし、食品添加物とは同じ化学物質でも医薬品との違いは、作用を及ぼさない量以下で、しかもかなりの少量で使用することである。 そのため、食品添加物同士の複合摂取で作用が現れる量に達することはないと考えられている。 食品安全委員会では平成18年度に「食品添加物の複合影響に関する情報収集調査」を実施したが、個々の添加物として評価されている影響を超えた複合的な影響が顕著に出ている事例は見出されなかった。ADIの考え方を基本として個別にリスク評価していくことにより、その複合影響についても安全性が確保されるものと考えられる。</p>	食品安全委員会
K	複数の添加物を摂取した時の毒性の評価は出来ているか?	リスク管理とリスク評価のお話を聞いて感じた。		
B	複数の添加物を摂取(すること)についての安全性(はどうか)	一日の中には多くの添加物が含まれており、摂取量がないので不安である。ホームページでも確かめたい		
D	添加物の単一、複数での場合、複合で(摂取する)の健康への影響は?	加工食品には様々な添加物が使用されていることから		
L	日常の食生活では色々は食品を食べていますが、トータルの食品添加物の摂取量や相互作用については問題ありませんか?	個々の設定はよく分かったけど、全体の話がよく分からなかった。		
H	添加物が体内に入る時の体への影響は?	何種類か食べた際の食べ合わせ・化学反応。リスク評価がどこまでできているか。		

### 安全係数、ADI

グループ	質問	質問の背景	回答	主な回答者
F	安全係数の設定根拠、種差10、個体差10はどのようにして決められたのか	ADIの設定根拠はこれでもいいのか? 食べる量は大人、小人、男性、女性で異なるのに、食生活で食べる量はみんな違うのに...	安全係数は、国際的にも一般的に種差や個体差を考慮して経験的に100を用いている。 ヒトのデータがある場合は、10ということもある。 試験データが短期間(90日間)の毒性試験のみで、長期間(1年間)の毒性試験がないような場合は、逆に100より大きい、例えば1000にすることもある。	食品安全委員会
H	安全係数の設定の根拠	動物とヒトとの種差10、ヒトとヒトとの個体差10。数字がきれいに揃いすぎている。	安全係数の「ヒトの中での個体差」10の中に、高齢者、幼児等の幅も考慮されている。  また、動物実験においては子供に対する影響評価として、繁殖試験及び催奇形性試験で確認している。 実験的には授乳中の親動物に食品添加物を与え、生まれた児に対しても食品添加物を与えることで生殖機能への影響を確認している。	食品安全委員会
J	ADIについて詳しく知りたい。消費者へ十分公表されているのでしょうか?	ADIの決定には健康体だけでなく、機能低下された人、幼児等配慮されているか知りたい。		

添加物とアレルギーの関係

グループ	質問	質問の背景	回答	主な回答者
M	食品添加物がアレルギー体質や知能・精神に影響すると主張する人がいるが、どのように科学的に否定されているか。	不安に思う人が多い。(専門家、特に医師で主張している人がいる。)	指定添加物については、即時型アレルギー、遅延型アレルギー試験などの抗原性(アレルギー性)試験を行っている。この試験法はモルモットやマウスを用いた試験だが、これらが100%ではない面もあるので、現在、ヒトにそのまま使えるような試験法の開発が行われている。	食品安全委員会
E	添加物とアレルギーの関係、化学的なものと自然のものとの関係(例えばヨモギの色素ではアレルギーはおこらない)	自然なものならアレルギーにならない。	既存添加物については、個別のアレルギー試験は行われていないが、これまでの長い食経験からアレルギーについては可能性は低いと考える。	

添加物の指定について

グループ	質問	質問の背景	回答	主な回答者
I	添加物の指定されるまでの期間と、消除される場合の理由とその責任はどうなっているのでしょうか。	後で間違いや研究で危険が発見された時は手遅れではないですか。	<p>●食品添加物の指定には、長いもので申請から1年半程度かかる。指定までの標準的事務処理期間としては1年であるが、業者に追加資料を求めている間、食品安全委員会等における指摘事項に対し、回答するまでの間は除かれる。</p> <p>●見直しの状況 これまでに71品目が消除された。内訳としては、流通実態がないために消除したものが70品目、それ以外の1品目はアカネ色素で、試験研究機関の試験途中で腎毒性を認めたため消除された。明確な試験結果がえられない限りは消除されることはなく、明確になった時点で、食品安全委員会の評価を受けたくて、消除される。アカネ色素は食品安全委員会の評価を受けた後に消除した。</p> <p>既存添加物の安全性評価については優先順位を決めて試験を実施し、その結果をホームページで公開している。</p>	厚生労働省

基準値の設定と監視体制

グループ	質問	質問の背景	回答	主な回答者
I	添加物の純度は何%でもOKでしょうか。また、添加物の原材(料)購入を企業が勝手に変更しても良いのでしょうか。	国や企業によってちがうのではありませんか。	<p>●食品添加物については規格基準を定めたものがあり、適合していないものは使用できない。過去に、調製粉乳に使われた食品添加物にヒ素が含まれていた事件(ヒ素ミルク中毒事件)があり、それ以来、食品添加物の製造には食品衛生管理者をおいて管理することになった。</p> <p>●食品添加物の規格には、含量、性状(色、甘い苦い)、純度(方法、定量試験)などが定められている。純度は、100パーセントのものばかりではなく種類によってもかわる。</p> <p>●輸入品については、日本で使用が認められている添加物が使われている場合は問題ない。逆に欧米で使われているが、日本で使われていないものは国内に流通してはならない。使用が認められ、規格基準に適合しているものであれば、どこの国のものでも扱える。</p>	厚生労働省
E	国の機関で使用基準が定められているが現場ではどうか	経済活動との折り合い	<p>●監視の体制は？ 県の状況。県9保健所、岡山・倉敷市2保健所で監視が行われている。 県の状況、約40名の食品衛生監視員が監視を行っている。 また、食品検査の体制は、県の場合は2保健所の検査課、環境保健センターのあわせて3カ所で検査している。</p> <p>実際は、製造メーカーの最終製品、中間製品を検査、またスーパー等の流通段階にあるものを検査している。</p>	岡山県
C	各食品企業が本当に使用基準を守っているのかどうかをどの様にチェックしているのか	今まで色々事件があったので、企業の信頼感が薄れてきているため	<p>●流通品の検査対象は 輸入品、国産品に関わらず検査している。</p>	
B	輸入加工食品の添加物の内容、表示、規制、チェック体制について	食生活に輸入加工食品が多く占めており、内容他、どのようになっているのか不安である。	<p>●輸入される添加物の基準、検査体制 使用基準は海外と異なることがあるが、国内に入るものは国内の基準に適合しているかを検疫所で検査している。</p> <p>●すべての検査ができるか 現状の体制では難しい。 来年度も検査員の増員も予定されているが、それでもすべては難しい。</p> <p>●検査の割合 一律に何割というわけではなく、違反の蓋然性が高いものは重点的に検査をしている。例えば、命令検査の対象品は、輸入の都度検査が必要であり、検疫所で行うモニタリング検査は、監視指導計画に食品群毎の検査件数を定めて検査をしている。</p>	厚生労働省
A	すべての商品を検査することは可能ですか	検査体制が情報不足により不明確では？	すべての流通品を検査するのは、人的、時間的にも難しいので、毎年監視指導計画を定めて検査を実施している。毎年、監視指導計画の中で重点的に取り組む項目を決めている。来年度の重点項目は、輸入食品である。	岡山県
L	業者は本当に基準を守って表示を書いていますか？	期限が切れても長期間食品が長持ちしたりする。偽装表示事件。	パンやケーキを製造しているが、食品添加物は品名を記入して、専用の保管庫で保管していて、混ざらないようにしている。監視でも食品添加物の保管状況の確認等が行われている。	会場(製造者)

食品添加物の表示

グループ	質問	質問の背景	回答	主な回答者
J	添加物の名称と働きがわかりにくい。	消費者にとって理解できなければ、理解しやすい方向へ検討してほしい。(カタカナ語が多い)	●分かるような情報源を教えてください。 食品表示Q&A(厚労省ホームページ)を参考にして欲しい。 実際の表示は、用途が限られているものは用途名併記だが、それ以外は物質名標記でわかりにくく感じるかもしれない。 一括表示の部分にすべてを入れるのが理想的かもしれないが、枠内にすべての情報をいれるのは難しい。 添加物の表示や用途等に関心がある方はホームページ等の情報を参考にしてほしい。	厚生労働省
A	漬物やカマボコ等に使われる保存料等を具体的に(どんな)添加物(なのか)を説明してほしい	添加物の数が多すぎてよく分からない		
F	なぜ原材料と添加物は区別して表示されなければならないのか？	安全性を評価して使用量が認められているのに、なぜ分けて書かれているのか？安全であれば1つの材料としてみるのであれば単に多い順ではないか？分けて書かれているので、余計不安になるのではないか？悪いから分けているのではないか？すべては消費者への選択の自由に任されているのでは？責任転嫁ではないのか？	例えば、一般飲食物添加物の場合、添加物か、原材料のどちらで使われているかがわかりにくいことから、判別できるように分けて記載している。	厚生労働省

その他

グループ	質問	質問の背景	回答	主な回答者
C	なぜ専門家の言うことより“みのもんた”の言う事の方が信じられると思いますか？	①情報が氾濫していて惑わされる ②行政に対する信頼がなくなっている	・食品安全委員会 マスコミに顔を出している人が言うから正しいだろうと考えてしまうかもしれない。 食品安全委員会としても情報提供の仕方を考えているところであり、地域のリスクコミュニケーションも重要な部分と考える。  ・厚労省 メディアを通じて楽しいものは受け入れやすい。 国はどうしても全体的な情報提供になってしまいがちなので、このような機会を通じて、正しい情報を地域でさらに広げていただきたい。  ・県 今まで監視等で安全確保を考えてきたが、監視等だけで信頼を得ることは困難である。 これからは安心が得られるようリスクコミュニケーションに重点をおいて取り組んでいきたい。	3者
G	色々と法律があるのになぜ事故が起こったのか	信用していない→広報に問題があるのでは(ないか)。食品と添加物の区分から広報する必要があるのでは(ないか)。	食品添加物に関係する事故として、昭和40年代以降の報告は記憶にない。 ただ、自主回収や報告がないものも存在すると考えられるので、絶対にないとは言いきれない。	厚生労働省
D	添加or無添加食品はどちらが安全か？危険性は？	無添加を売り物にした食品の宣伝を多く見かけるが、食品そのものの安全性はよくわからない	○添加物の考え方 食品添加物は、食品の見た目を良くしたり、保存性を高めるといった目的で使用されているもので、我々にもメリットがあり、必ずしも悪いものではないと考えている。	厚生労働省
K	添加物を使わない食品作りは不可能？	保存料なしを見て思った。	食品、添加物についても、100パーセント安全かということではなく、バランスのいい食事、偏らずに食べるとか、同じものを続けて食べないといった工夫も必要と思う。  添加物は使わない方がいいと思っている方もいるかもしれないが、皆さんの意見を聞きたい。	厚生労働省